

入 札 公 告

下記のとおり、設計業務等公募型指名競争入札を行うので公告する。

令和8年9月9日

四條畷市長 銭谷 翔
(公印省略)

1. 入札に付する事項

委託名	市庁舎新棟整備等工事監理業務委託
委託場所	四條畷市 中野本町 地内
委託期間	契約日 から 令和10年2月28日 まで
委託概要	委 託 概 要:下記工事の工事監理委託 ・仮設工事(仮囲い・安全対策) ・庁舎新棟, バイク置場, 駐輪場建設工事一式 庁舎 鉄骨造4階建て 延べ床面積2377.15㎡ 建築面積664.16㎡ 最高高さ16.007m バイク置場 アルミ造平屋建て 延べ床面積19.41㎡ 建築面積9.39㎡ 最高高さ2.04m 駐輪場 アルミ造平屋建て 延べ床面積22.61㎡ 建築面積10.93㎡ 最高高さ2.07m ・雨水外排水設備, 舗装, 雑工作物, 植栽工事一式 ・東別館改修工事一式 ・渡廊下棟解体工事一式
落札方式	価格競争
予定価格	事前公表

2. 入札に参加する者に必要な資格

登録業種	令和8年度において、四條畷市建設工事等入札参加有資格者名簿の「測量・建設コンサルタント等」の「建築関係建設コンサルタント業務」で登録していること。
地域要件	地域要件なし
業務実績及び技術的適正	○実績要件 令和3年度以降において、官公庁または他の公共法人の発注する委託業務で建築工事監理の実績を有すること(履行完了したものに限る。) ○技術者の配置、資格及び業務経験 直接雇用(3箇月以上)する管理技術者(建築)、担当技術者(建築)、担当技術者(電気設備・機械設備)を配置できること。兼務については以下の記載通り。 (管理技術者(建築):重点監理) 本業務に従事する管理技術者は、次のいずれかの要件を満たし、かつ、設計図書の設計内容を的確に把握する能力、工事監理等についての高度な技術能力及び経験を有する者とする。 ・学校教育法(昭和22年法律第26号)による大学(短期大学を除く)又は旧制大学令(大正7年勅令第388号)による大学において、平成20年国土交通省告示第740号の建築に関する科目(以下「建築に関する科目」という。)を修めて卒業した者であって、公共建築工事標準仕様書(建築工事編)(国土交通省大臣官房官庁営繕部)又はそれに準ずる仕様書を適用した工事の工事監理に関する実務の経験を13年以上有する者。 ・建築士法(昭和25年法律第202号)第2条第1項に規定する一級建築士として、公共建築工事標準仕様書(建築工事編)(国土交通省大臣官房官庁営繕部)又はそれに準ずる仕様書を適用した工事の工事監理に関する実務の経験を11年以上有する者。 ・管理技術者は担当技術者(建築)を兼務してよいこととする。 (担当技術者(建築):重点監理) 担当技術者(建築)については、次のいずれかの要件を満たし、かつ、設計図書の設計内容を的確に判断する能力とともに、工事監理等についての技術能力及び経験を有する者とする。 ・学校教育法(昭和22年法律第26号)による大学(短期大学を除く)又は旧制大学令(大正7年勅令第388号)による大学において、正規の建築又は建築と同等と認められる課程を修めて卒業した者であって、公共建築工事標準仕様書(建築工事編)(国土交通省大臣官房官庁営繕部)又はそれに準ずる仕様書を適用した工事の工事監理(その補助を含む)に関する実務の経験を5年以上有する者。 ・学校教育法による短期大学若しくは高等専門学校又は旧専門学校令(明治36年勅令第62号)による専門学校において、正規の建築又は建築と同等と認められる課程を修めて卒業した者であって、公共建築工事標準仕様書(建築工事編)(国土交通省大臣官房官庁営繕部)又はそれに準ずる仕様書を適用した工事の工事監理(その補助を含む)に関する実務の経験を8年以上有する者。 ・一級建築士として公共建築工事標準仕様書(建築工事編)(国土交通省大臣官房官庁営繕部)又はそれに準ずる仕様書を適用した工事の工事監理(その補助を含む)に関する実務の経験を計5年以上有する者。 ・学校教育法による高等学校若しくは中等教育学校又は旧中学校学校令(昭和18年勅令第36号)による中等学校において、正規の建築又は建築と同等と認められる課程を修めて卒業した者であって、公共建築工事標準仕様書(建築工事編)(国土交通省大臣官房官庁営繕部)又はそれに準ずる仕様書を適用した工事の工事監理に関する実務の経験を14年以上有する者。

	(担当技術者(電気設備・機械設備):重点監理) 担当技術者(電気設備・機械設備)については、次のいずれかの要件を満たし、かつ、設計図書的设计内容を的確に判断する能力とともに、工事監理等についての技術能力及び経験を有する者とする。 ・学校教育法(昭和22年法律第26号)による大学(短期大学を除く)又は旧制大学令(大正7年勅令第388号)による大学において、正規の建築、機械、電気又はこれらと同等と認められる課程を修めて卒業した者であつて、公共建築工事標準仕様書(それぞれの分野)(国土交通省大臣官房官庁営繕部)又はそれに準ずる仕様書を適用した工事の工事監理(その補助を含む)(電気設備・機械設備に限る)に関する実務の経験を5年以上有する者。 ・学校教育法による短期大学若しくは高等専門学校又は旧専門学校令(明治36年勅令第62号)による専門学校において、正規の建築、機械、電気又はこれらと同等と認められる課程を修めて卒業した者であつて、公共建築工事標準仕様書(それぞれの分野)(国土交通省大臣官房官庁営繕部)又はそれに準ずる仕様書を適用した工事の工事監理(その補助を含む)(電気設備・機械設備に限る)に関する実務の経験を8年以上有する者。 ・学校教育法による高等学校若しくは中等教育学校又は旧中学校学校令(昭和18年勅令第36号)による中等学校において、正規の建築、機械、電気又はこれらと同等と認められる課程を修めて卒業した者であつて、公共建築工事標準仕様書(それぞれの分野)(国土交通省大臣官房官庁営繕部)又はそれに準ずる仕様書を適用した工事の工事監理(その補助を含む)(電気設備・機械設備に限る)に関する実務の経験を14年以上有する者。 ・電気設備の担当技術者と機械設備の担当技術者は兼ねることができる。
既に本市が発注した設計業務等公募型指名競争入札の落札者について	既に本市が発注した設計業務等公募型指名競争入札に参加し、落札した者は、次に掲げる期間内においては、本入札への参加の申出はできない。 ア 落札した日から当該落札に係る委託契約を締結する日まで イ 委託契約締結の日から当該委託契約締結の日以後6箇月を経過する日[その日までに当該委託の業務が完了したときは、当該委託完了の日(検査結果の通知日をいう。)]まで、また、本入札に参加の申出をし、落札した場合は、落札した日前に本入札以外の他の設計業務等公募型指名競争入札に参加の申出をしているときは、その申出はなかったものとみなす。
共通事項	地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第2項各号のいずれにも該当しない者であること。
	四條畷市建設委託等指名停止要綱第2条の規定による指名停止期間中でないこと。
	四條畷市暴力団排除条例第2条第2号に規定する暴力団員又は同条第3号に規定する暴力団密接関係者でないこと。
	民事再生法(平成11年法律第225号)第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。
	会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始申立てをしていない者又は更生手続開始申立てをなされていない者であること。
特記事項	1 本件入札手続は、関連する『市庁舎新棟整備等工事請負契約』の締結に関する議案が、令和8年9月市議会定例会において可決されることを前提として行うものである。
	2 1の議案が否決された場合、本件入札の手続は取り消すものとし、これにより入札参加者等に生じた損害について、本市は一切の責任を負わないものとする。
	3 落札決定後であっても、1の議案の可決の日までは契約を締結しない。

3. 発注スケジュール及び提出書類

仕様書等配布日	公告日から入札締切日まで ※電子入札システム稼働時間(平日午前9時～午後5時)に、四條畷市電子入札システムに利用者登録された方のみ 電子入札システムにログインし、発注図書の取得ボタンで設計図書ダウンロードが可能。 ※利用者登録済の方は不要。但し、パスワードを変更した場合は本市総務課まで連絡すること。 電子入札システムの利用者登録申請についてはこちら↓ https://logoform.jp/form/Ozya/792598				
入札方法	電子入札				
入札期間	令和8年9月25日(金)	から	令和8年9月28日(月) まで		
入札可能時間	電子入札システム稼働時間(平日午前9時～午後5時)				
開札予定日時	令和8年9月29日(火)	午前10時00分			
入札条項を示す場所	四條畷市役所				
技術資料(申出書等)受付期間	令和8年9月10日(木)	から	令和8年9月18日(金) まで		
技術資料(申出書等)受付可能時間	電子入札システム稼働時間(平日午前9時～午後5時)				
提出資料	①設計業務等公募型指名競争入札参加申出書(押印不要)→電子入札システム ②会社として、令和3年度以降において、官公庁または他の公共法人の発注する委託業務で建築工事監理の実績を有することを証する書面の写し(契約完了したもの)→提出フォーム ③配置予定技術者の資格及び経歴を証する書面の写し→提出フォーム ④配置予定技術者の直接雇用(3箇月以上)を証する書面の写し→提出フォーム ⑤指名停止に関する申出書(押印不要)→提出フォーム ※申出書等については、①は電子入札システム、②～⑤は提出フォームで提出すること。 <table><tr><td>提出フォーム</td><td>https://logoform.jp/form/oZYA/1641336</td></tr></table>			提出フォーム	https://logoform.jp/form/oZYA/1641336
提出フォーム	https://logoform.jp/form/oZYA/1641336				

入札参加資格通知書発行日	令和8年9月24日(木) 電子入札システム稼働時間(平日午前9時～午後5時)に通知する。 ※設計業務等公募型指名競争入札参加申出書等の提出書類により入札参加資格を審査し、通知する。 なお、入札参加資格を認めなかった申出者には、理由を付して通知する。
質疑日時及び方法	令和8年9月15日(火) 午前11時までに電子メールによる提出 (提出先メールアドレス) saihen@city.shijonawate.lg.jp ※電話等で受信確認を別途行うこと。
事業担当課	施設創生部施設創生課
回答日時及び方法	令和8年9月17日(木) 午前11時以降、電子入札システムの入札情報・情報公開ページの質疑・回答に掲示 ※ 但し、質疑の無い場合掲示しない。
事業担当課質疑先	メール:saihen@city.shijonawate.lg.jp
入札参加の申出及び入札	入札参加者は、定められた期間中に四條畷市電子入札システムを用いて入札金額を入力すること。 必ず参加申出書及び積算内訳書をシステムに添付して提出すること。添付のない入札は無効となる。 その他入札手続等については、入札説明事項のとおりとする。 ※参加申出書、入札内訳書、指名停止に関する申出書、業務実績調書の提出書類につきましては、「四條畷市電子入札入札参加・情報公開のページ」の発注案件情報【検索】より、各発注案件の発注図書ダウンロードボタンをクリック、ダウンロードすること。また、参加申出書は上記に記載の【技術資料(申出書等受付期間)】、積算内訳書は【入札期間】(いずれも電子入札システム稼働時間(平日午前9時～午後5時))に提出すること。

4. 保証金について

入札保証金	四條畷市財務規則(以下「財務規則」という。)第90条第2号の規定により免除とする。
契約保証金	契約の締結に際しては、契約金額の100分の5以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第104条第1号又は第2号に該当するときは、契約保証金の納付を免除する。

5. 支払条件

前払金	有 (契約金額の10分の3以内の金額とする。ただし、その金額に1万円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額とする。)
部分払	有 (2回とする。ただし、前払金のない場合は、部分払は無いものとする)

6. その他

契約条項等の閲覧	財務規則及び四條畷市委託請負契約約款については、閲覧することができる。(閲覧場所 四條畷市中野本町1番1号 四條畷市総務部総務課)
その他事項	(1) 入札参加者は、公募型指名競争入札心得を遵守すること。 (2) 辞退等により入札参加者が1者になったときは、本件の入札執行を取りやめる。

7. 問い合わせ先

公告の内容	四條畷市総務部総務課 所在地 〒575-8501 四條畷市中野本町1番1号 電 話 072-877-2121(内線335) 0743-71-0330(内線335)
委託の内容	四條畷市施設創生部施設創生課 所在地 〒575-8501 四條畷市中野本町1番1号 電 話 072-877-2121(内線718) 0743-71-0330(内線718)